

---

# 輸出拠点機能等調査委託

## 報告書

平成 28 年 3 月

成 田 市 経 済 部 卸 売 市 場

パシフィックコンサルタンツ株式会社

---

# 目 次

1.	計画施設の概要.....	1
1.1	目的.....	1
1.2	計画施設の概要.....	1
2.	計画準備、資料収集整理.....	2
2.1	計画準備.....	2
2.2	関係資料収集結果.....	21
3.	機能調査.....	34
3.1	輸出の流れ.....	34
3.2	商品手配・産地証明等輸出書類準備.....	36
3.3	検疫業務に必要な機能・規模・構造等.....	38
3.4	爆発物検査業務に必要な機能・規模・構造等.....	41
3.5	通関業務に必要な機能・規模・構造等.....	43
3.6	輸出の対象となる農林水産物の一時保管、コンテナ、運搬車両等への積み込みを効率的に行うために必要な機能・規模・構造等.....	52
3.7	梱包について.....	59
3.8	施設管理上必要となる機能・規模・構造等.....	64
3.9	施設使用者が必要とする機能・規模・構造等.....	64
4.	施設規模等検討の基本条件整理.....	65
4.1	施設規模の検討.....	65
4.2	輸出の流れ（Case-1 ワンストップ型）.....	67
4.3	輸出の流れ（Case-2 輸出とりまとめ型）（福岡市卸売市場事例）.....	68
4.4	輸出事例（Case-3 直送型）（築地市場から香港への鮮魚輸出事例※検疫はなし）.....	69
4.5	法規制等の整理.....	70
4.6	基本条件の整理.....	72
4.7	卸売市場全体の配置検討.....	73
4.8	輸出拠点レイアウト案の作成.....	74
4.9	経営計画（収支シミュレーション）.....	80
5.	構造の検討.....	89
5.1	輸出拠点施設の必要規模.....	89
5.2	建設に係る手続き.....	91
5.3	建設期間.....	91
5.4	輸出拠点施設の概算建設費用.....	91

## 1. 計画施設の概要

### 1.1 目的

本業務は成田市公設地方卸売市場（以下「成田市場」という。）に計画している農林水産物の輸出拠点施設の建設に係る機能調査及び施設の基本的な構造・配置等を検討することを目的とする。

輸出拠点では卸売市場内で検疫や通関等の輸出関係業務をワンストップで実施し、輸出手続きの迅速化を図ることを目標とする。

### 1.2 計画施設の概要

- (1) 名 称：成田市公設地方卸売市場輸出拠点施設
- (2) 所在地：成田市公設地方卸売市場再整備計画地（未定）
- (3) 取扱品目：青果物、水産物（食肉、花卉）
- (4) 施設機能：農林水産物の輸出拠点施設として以下の機能を有するものとする。
  - 1) 通関業務機能
  - 2) 検疫業務機能
  - 3) 爆発物検査業務機能
  - 4) 輸出対象農林水産物の搬入・一時保管（温度・鮮度管理）機能
  - 5) 輸出対象農林水産物のコンテナ・運搬車輛等への積込機能 等
- (5) 稼働日数：年間約 260 日（開場日(市場カレンダー)に準ずる)

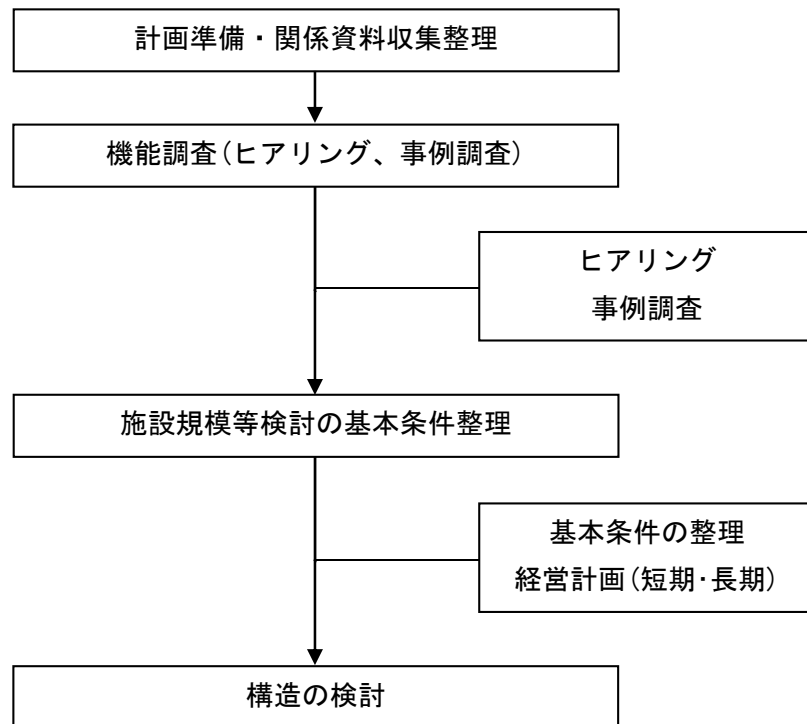
## 2. 計画準備、資料収集整理

計画施設の検討に必要な現況の整理及び関係資料の収集を行う。

### 2.1 計画準備

#### (1) 調査の進め方

計画施設の検討に必要な現況の整理及び関係資料の収集を行う。



## (2) 成田市場の現況

成田市場の現況は以下の通りである。

- 1) 都市施設：市場
- 2) 所在地：成田市飯仲 42 番地 2
- 3) 取扱品目：青果物、水産物（関連業者：食肉、花卉）
- 4) 用途地域：準工業地域

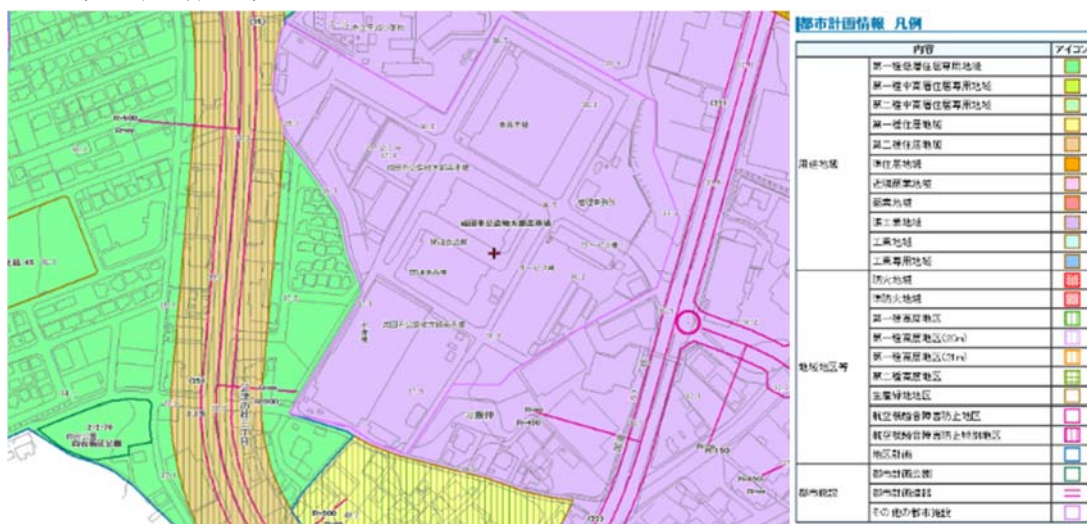


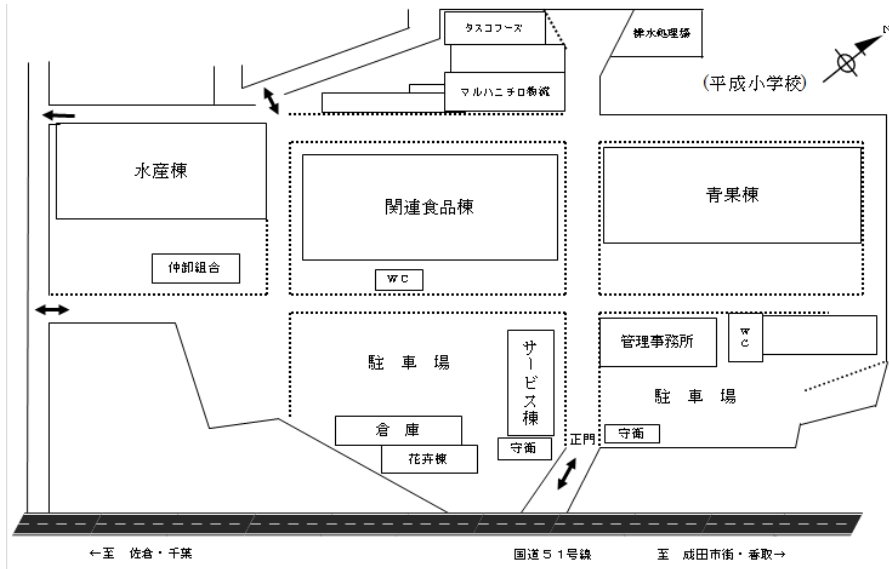
図 2-1 成田市都市計画図

出典：なりた地図情報(都市計画情報)HP

- 5) 建ぺい率： 60%
- 6) 容積率： 200%
- 7) 敷地面積： 71,800 m<sup>2</sup>
- 8) 施設規模： 29,424 m<sup>2</sup>
- 9) 施設構成
  - ・ 青果部卸売場 3,705 m<sup>2</sup>
  - ・ 水産物部卸売場 2,233 m<sup>2</sup>
  - ・ 青果部仲卸売場 645 m<sup>2</sup>
  - ・ 水産物部仲卸売場 3,082 m<sup>2</sup>
  - ・ 倉庫 253 m<sup>2</sup>
  - ・ 便所 36 m<sup>2</sup>
  - ・ 業者事務所 1,987 m<sup>2</sup>
  - ・ 管理事務所棟（2階建） 333 m<sup>2</sup>
  - ・ ゴミ集積所 1,556 m<sup>2</sup>
  - ・ 汚水処理施設 45 t / 日
  - ・ 駐車場 7,300 m<sup>2</sup>
  - ・ バナナ発酵室 398 m<sup>2</sup>
  - ・ 発泡スチロール処理施設 200kg/h
  - ・ 排水処理施設処理能力 700 t / 日

10) 配置図

図 2-2 成田市公設地方卸売市場配置図



出典：成田市役所 卸売市場サイト

11) 稼働日数

成田市場の開場状況は以下の通りであり、年間約 260 日の開場となっている。

図 2-3 2015 年市場カレンダー

1月							2月							3月							4月													
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土							
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31						
17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																				

5月							6月							7月							8月											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
24	25	26	27	28	29	30	31																									

9月							10月							11月							12月											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31								
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30																							

10月21日(水)は青果部のみ休場となります。

図 2-4 2016 年市場カレンダー

1月							2月							3月							4月											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
24	25	26	27	28	29	30	31																									

5月							6月							7月							8月											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																							

9月							10月							11月							12月											
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土					
4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31																			

出典：成田市役所 卸売市場サイト

## 12) 開場時間

成田市場の開場時間は0:00~24:00の24時間となっている。またセリについて水産物部が05:30開始、青果部は06:30開始となっている。

## 13) 成田市場業者取扱高

成田市場における取扱高及び取扱金額は、市場外流通の増加、景気低迷等の影響により取扱高、取扱金額とも従前に比べて減少傾向で推移しているが、青果物は近年増加傾向にある。

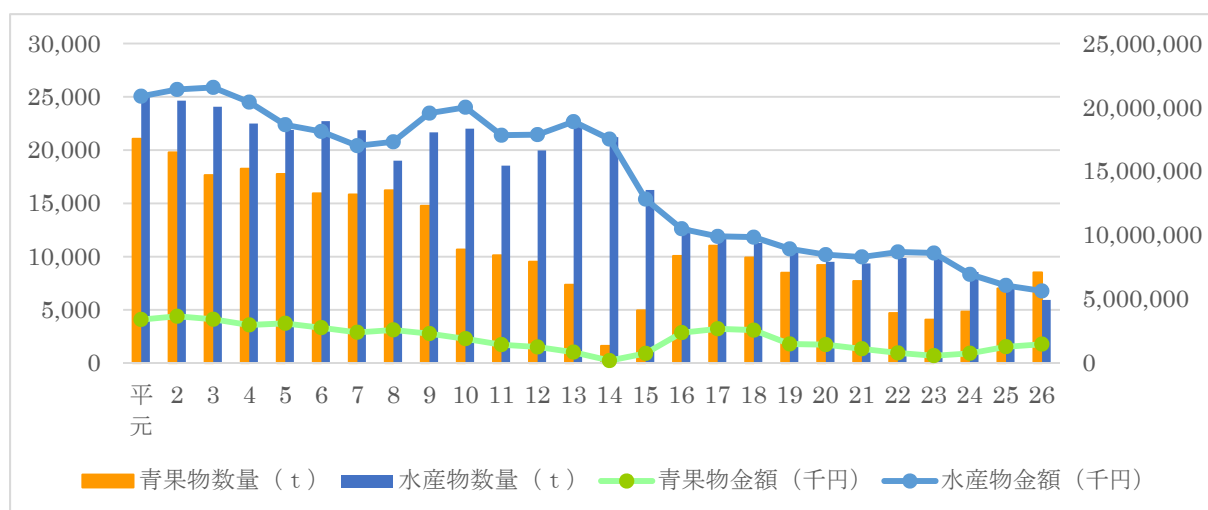


図 2-5 成田市卸売市場 業者取扱高

	青果物数量 (t)	青果物金額 (千円)	水産物数量 (t)	水産物金額 (千円)
平元	21,059	3,410,886	25,116	20,876,640
2	19,787	3,671,389	24,636	21,407,919
3	17,660	3,430,130	24,077	21,561,955
4	18,252	2,986,548	22,487	20,421,032
5	17,758	3,111,171	21,899	18,648,642
6	15,937	2,773,238	22,720	18,118,959
7	15,837	2,410,315	21,858	17,009,274
8	16,228	2,595,427	19,009	17,315,463
9	14,775	2,307,818	21,667	19,552,383
10	10,668	1,911,217	22,019	20,013,382
11	10,130	1,448,907	18,538	17,824,514
12	9,525	1,267,347	19,973	17,867,866
13	7,371	857,348	22,157	18,888,129
14	1,629	200,160	21,223	17,524,865
15	4,969	766,196	16,262	12,825,184
16	10,063	2,382,584	12,728	10,506,814
17	11,027	2,689,104	12,093	9,914,483
18	9,916	2,578,532	11,281	9,852,706
19	8,489	1,494,798	10,444	8,939,355
20	9,213	1,448,559	9,513	8,488,067
21	7,706	1,122,141	9,357	8,305,627
22	4,709	804,480	9,868	8,691,753
23	4,095	581,245	9,808	8,615,803
24	4,846	769,429	8,555	6,945,445
25	7,016	1,285,696	7,170	6,079,137
26	8,525	1,486,341	5,944	5,647,418

出典：成田市役所 卸売市場サイト業者取扱高

14) 入場業者

現在、成田市場に入場している業者は以下の通りである。

表 2-1 成田市場入場業者

青果	社名	水産物	社名
卸売業者	(株)成田ベジフル	卸売業者	大都魚類(株)成田支社
仲卸業者	成田青果卸売協同組合	仲卸業者	成田市水産物仲卸協同組合
	(有)山仁青果		(株)魚がし拓海
	石井青果(株)		(株)魚誠
	(株)成田山邦		(有)鬼澤
	(有)キムラ		(有)カクダイ
買受人	成田青果商業協同組合		(有)京葉水産
			小古間
			(株)新場水産
			新場水産鮪部
			(有)竹田水産
			(株)玉正
			(有)銚子屋水産
			長助
			(有)鶴田川魚店
			(資)仲野水産
			(有)成田石川水産
			(有)成田原野
			(有)成田ヤマニ
			南條水産
			(株)はしもとや
			(株)古内水産
			丸魚水産
			マルセイ
			(株)丸六
			丸和食品
			(株)森田
		柳半水産(有)	
		(有)米正	
		若海水産	
		(株)若槇水産	
買受人		買受人	2者

出典：成田市役所 卸売市場サイト



(3) 成田市場の将来像

1) 成田市場輸出拠点化プロジェクト

成田市における国家戦略特区（エアポート都市構想）の施策のうち、「国際物流拠点としての機能強化（自由貿易地域の設定）」の一環として卸売市場の輸出拠点化があげられている。

図 2-6 成田市国家戦略特区展開エリア

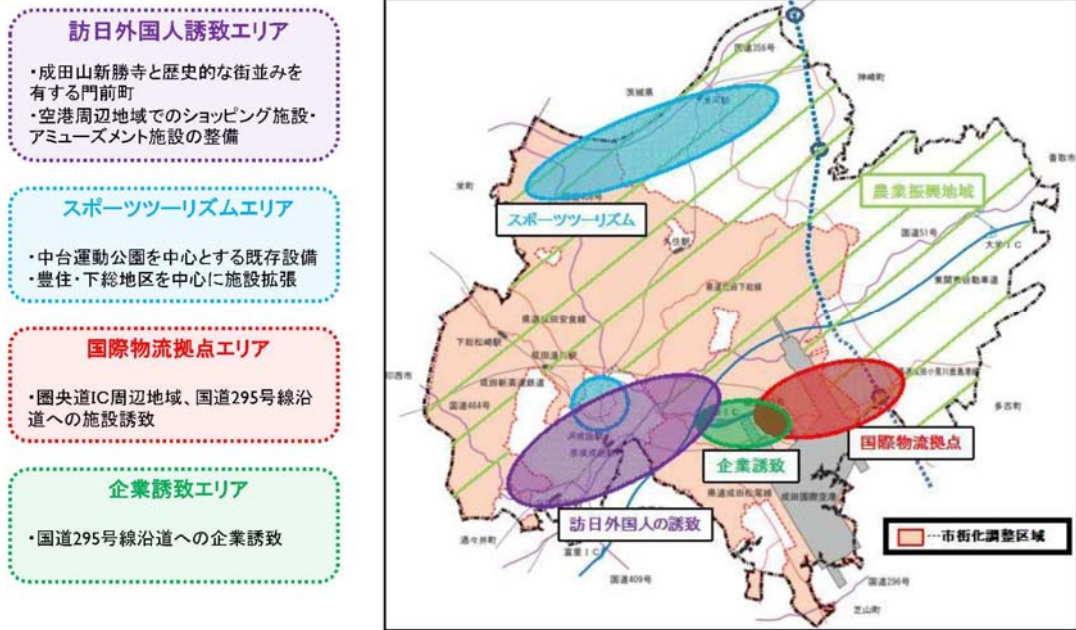


表 2-2 国際物流拠点としての機能強化（自由貿易地域の設定）

背景	<ol style="list-style-type: none"> <li>国内屈指の国際貨物取扱量 輸入額全国第1位、輸出額全国第2位 国際航空貨物取扱量世界第5位</li> <li>米国と東アジア・東南アジアを結ぶトランジット拠点</li> <li>圏央道整備の進捗 稲敷—神崎間 平成25年度 開通予定 神崎—大栄間 平成26年度 開通予定</li> </ol>	順位	国内の輸入額	国内の輸出額
		1位	成田空港	名古屋港
事業展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>国際物流拠点として「自由貿易地域」の整備 保税蔵置場、保税工場、保税展示場等の誘致</li> <li>輸出手続きにおける卸売市場の活用 輸出の手続きを卸売市場内で実施</li> </ol>	2位	東京港	成田空港
		3位	名古屋港	横浜港
規制改革・国との連携	<ol style="list-style-type: none"> <li>税制上の優遇措置 関税の選択課税制度の適用 進出企業に対する税制上の優遇措置（投資税額控除、不動産取得税減免等）</li> <li>保税地域許可手数料の軽減 保税蔵置場、保税工場、保税展示場及び総合保税地域に係る許可手数料の軽減</li> <li>検疫手続きの迅速化 植物防疫等の市場内での実施</li> <li>土地利用規制の緩和 物流施設整備のため農業振興法等の土地利用規制の緩和</li> <li>圏央道の早期整備・取り付け道路の整備 大栄—松尾横芝間の早期整備 空港への取り付け道路の整備</li> </ol>			

出典：成田市 HP エアポート都市構想

図 2-7 成田市場を活用した輸出拠点化プロジェクトの目的と検討の背景

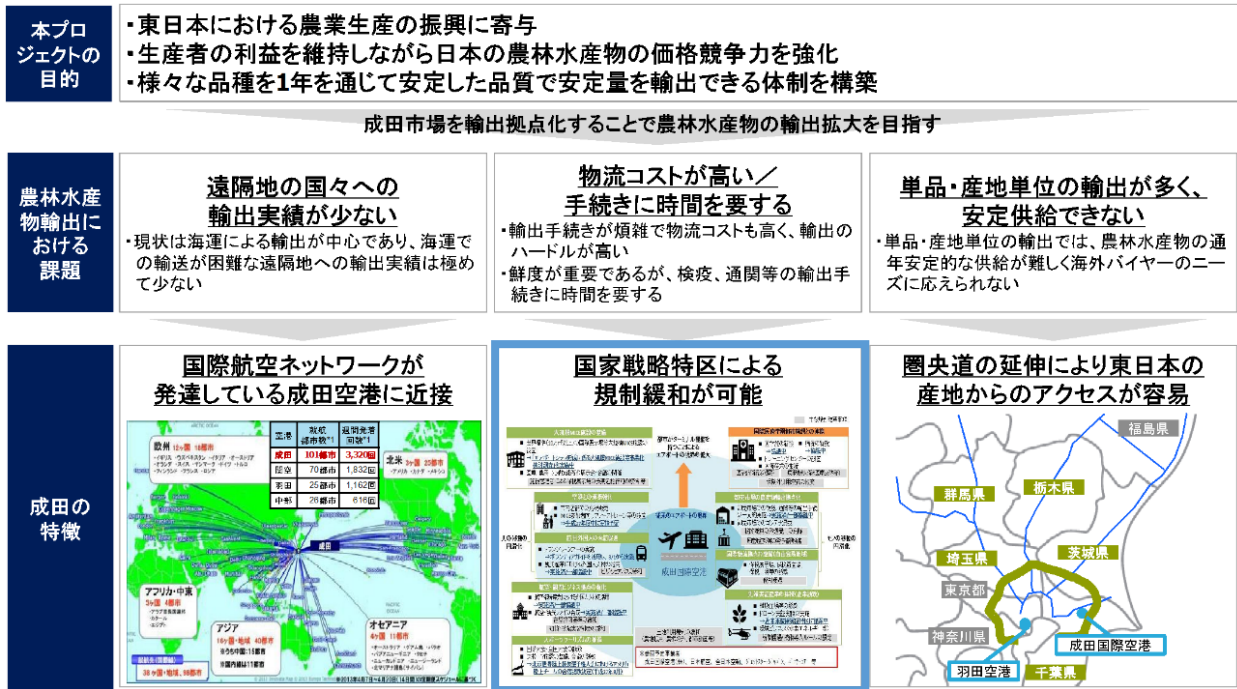
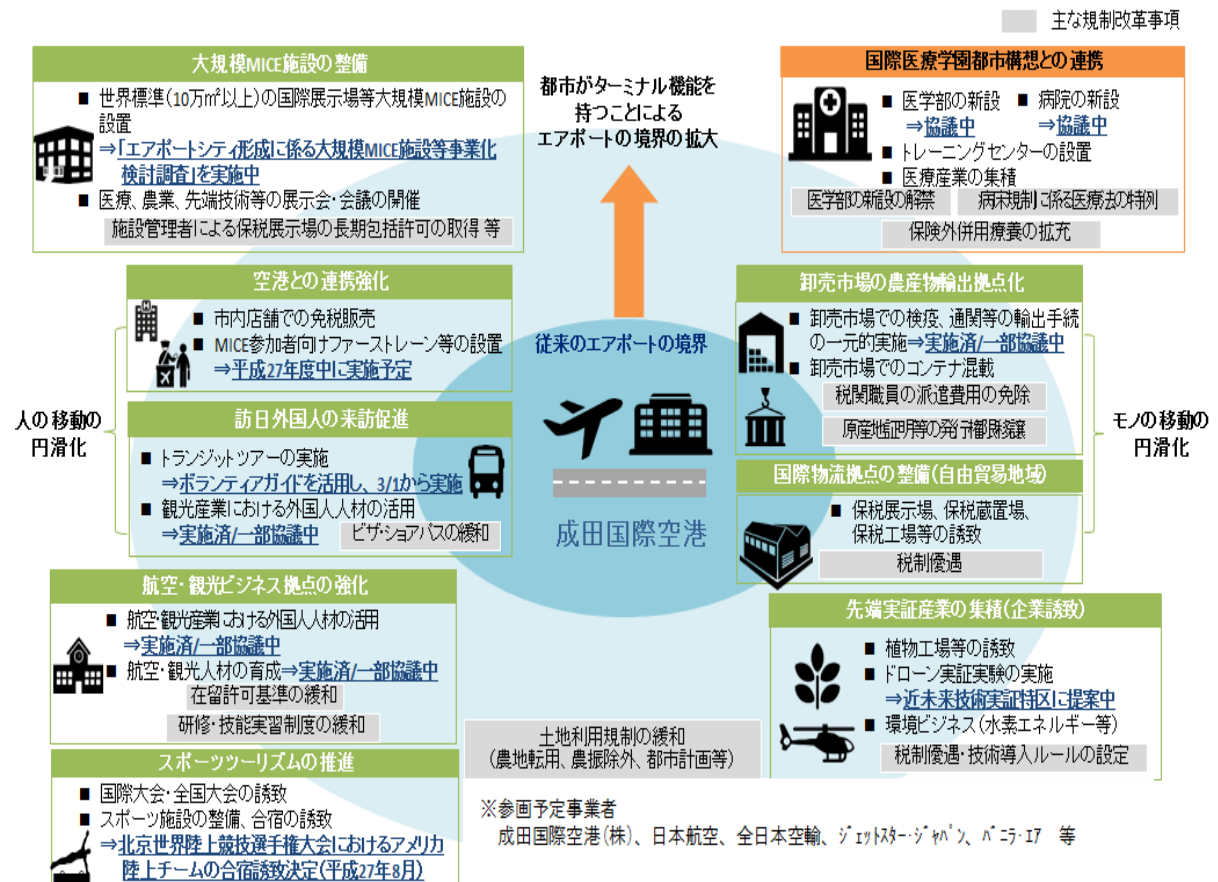


図 2-8 卸売市場の農産物輸出拠点化



出典：成田市 HP 成田市場の輸出拠点化プロジェクト

図 2-9 成田市場を活用した輸出拠点の目指す姿

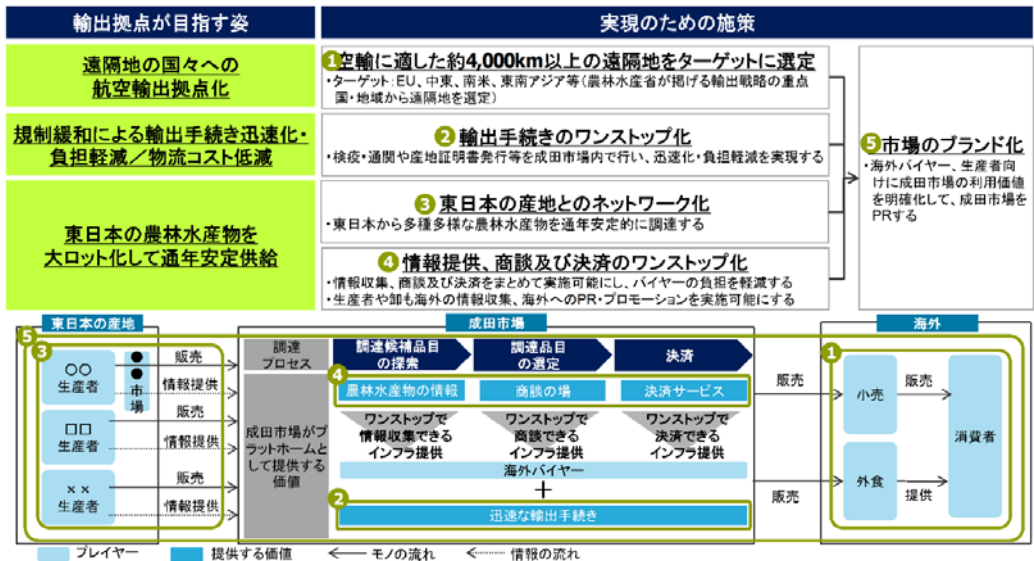


図 2-10 輸出手続きの現状と将来像

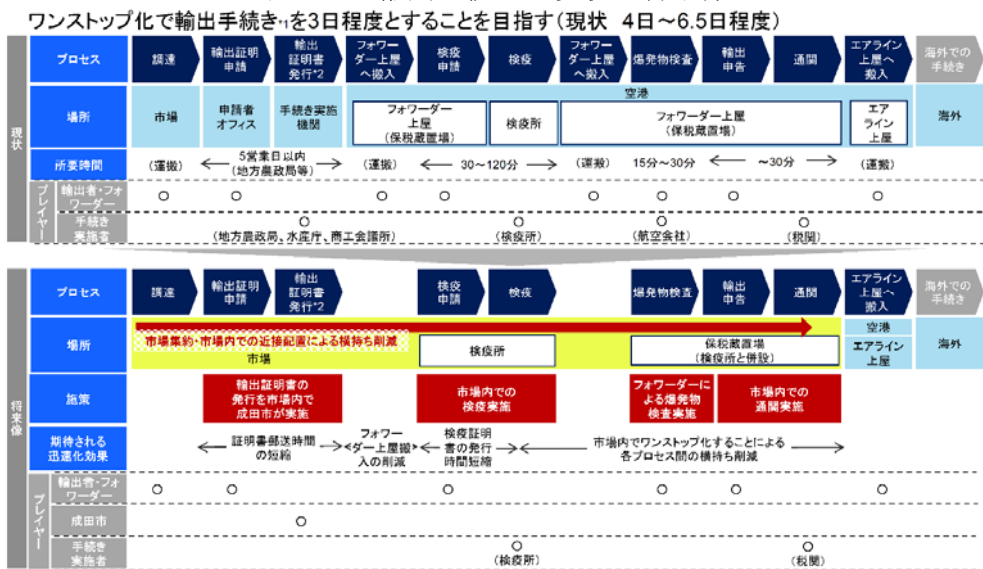
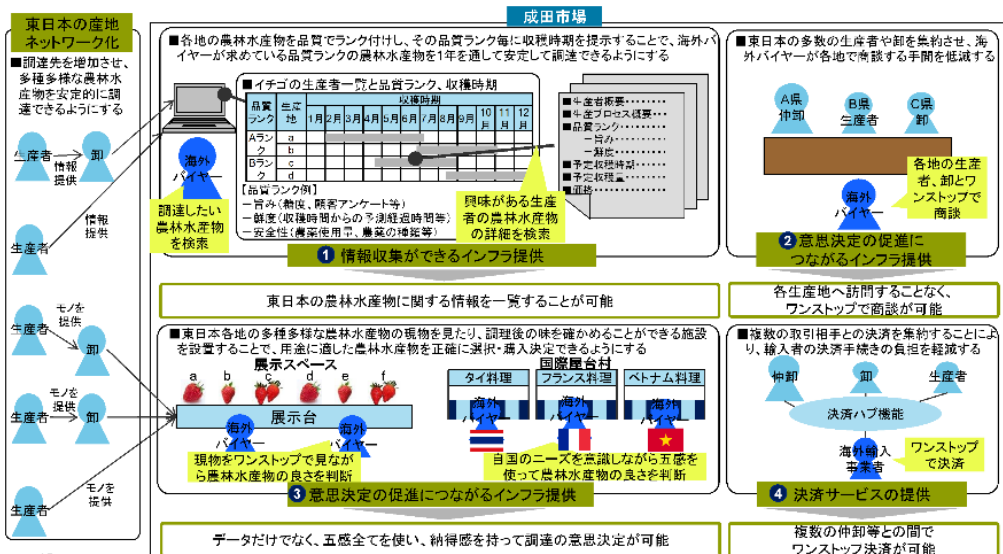


図 2-11 情報提供、商談及び決済のワンストップ化に向けた施策



出典: 成田市 HP 成田市場の輸出拠点化プロジェクト



2) 成田市卸売市場基本方針策定にかかる調査について

① 成田市場における輸出取扱の現況

(青果)

卸売業者は、現在は輸出の取扱を行っていないが、今後取組みたい意向を持っている。

仲卸業者は、4社のうち1社が商社を通じて輸出を行っている。主な取扱品目等は、大葉、メロン、わさび、大和菜、万能ネギ等で、主な輸出先はアメリカ合衆国、サイパンなどであり、輸出額は同社の取扱額の8%程度である。但し、計画的に海外を輸出先に設定した戦略的な取組みを行っているわけではなく、商談が入ると対応している状況である。

また、輸出を行っていない1社は、輸出の継続・拡大に向けた協力者がいないことを課題として挙げている。

(水産)

卸売業者は、現在輸出の取扱いを行っていないが、輸出については前向きである。(※)

仲卸業者のうち1社は、生鮮・魚介類を商社経由で輸出している。但し、取扱上の課題として、輸出手続き等の負担が大きい点を挙げている。

出典：卸売市場基本方針策定にかかる調査報告書（平成25年7月）

(※)成田市場輸出拠点化推進協議会

② 成田国際空港周辺農産物輸出協議会

空港周辺9市町（成田市・富里市・香取市・山武市・栄町・神崎町・多古町・芝山町・横芝光町）では成田国際空港周辺農産物輸出協議会を設立し、空港周辺の農産物の管理・輸出を扱う共同事業会社の設立に向けた検討に着手している。

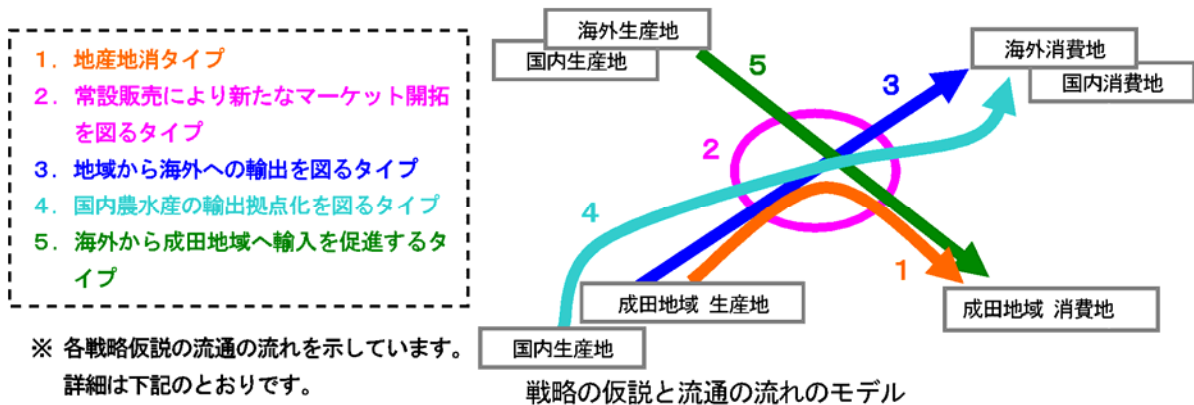
③ 成田市場における今後の戦略

表 2-3 成田市場の今後の戦略

	戦略1) 信頼できる地元の食材を、地域に暮らす人々に提供	戦略2) 新鮮な食材の提供を目的とした常設販売・業務用市の開催	戦略3) 新鮮な地元産品を、立地を活かして海外へ
部門	青果・水産	青果・水産	青果
ターゲット(顧客)	・学校、病院・介護施設等 ・在宅介護対象者、独居老人、買い物難民等	・地域の小売業者・飲食業者 ・一般消費者。成田空港を利用する観光客。周辺のアウトレットモール等を利用する買い物客。 (外国人客も対象。)	・海外の日本産青果物を購入する消費者(高所得層) ・海外在住日本人
商材	・カット野菜 ・切り身魚 ・病院患者・介護給食向け食材 ・在宅・独居老人等が必要とする食材	・新鮮な地場産品(青果) ・干菜果産品(水産)	・海外でのニーズがある生鮮食料品 ・海外への売込みが期待できる高品質の地元産品
競合相手	・給食納入業者、病院用食材卸売業者 ・宅配給食会社	・地域の小売店	・青果物を輸出している他地域
協力相手	・生産者	・生産者	・生産者 ・商社、国際物流業者
当該事業で成功するための要件	生産者とのつながり	・生産者の信頼回復	・生産者の信頼回復
	消費者とのつながり	・市内の病院・介護施設のニーズの把握	・試食販売。屋台等の来場者を集めさせる仕掛けや、イベントの開催等。
	情報提供	・食材の調理方法、機能情報・アレルギー情報の提供	・食材の調理方法、機能情報・アレルギー情報の提供
	その他	・地域の流通網 ・配送システムの強化 ・加工サービス ・使用方法にあわせた加工の対応	・便益機能 ・駐車場、休憩・案内施設等の充実による利用しやすさの確保
			・海外のニーズに対応した品質の確保 ・海外の消費者のニーズにあった品目の輸出。
			・産地情報・安全情報
			・マーケティング ・海外の消費者の動向の把握。

出典：卸売市場基本方針策定にかかる調査報告書（平成25年7月）

図 2-12 今後の成田市場の可能性



成田市公設地方卸売市場（青果）		
【戦略3】（地域から海外への輸出を図るタイプ） 空港に近接した特性を活かし、成田地域産品の海外市場進出を目指す		
<p><b>戦略の概要</b></p> <p>【戦略のねらい】 成田空港に近接した立地と卸売市場の目利き・集荷力を活かし、海外での需要が見込まれる成田地域の特産品や加工品の輸出を図る。</p> <p>【内容】 ・成田地域の特産品のブランド力の向上を図る。 ・海外市場進出に向けた体制作りと市場調査 ・成田空港を活用した地元産品の輸出。</p>	<p>【S:強み】</p> <p>＜立地＞ ・蔬菜生産地に隣接。 ・空港に近接して立地。 ＜安全・安心知識＞ ・信頼できる安全な食材の提供が可能。 ＜集荷・分荷機能＞ ・荷揃え・品揃えの対応が可能。 ＜地域の売りとなる産物＞ ・スイカ ～ 成田地域を含む千葉県のスイカ生産、全国上位。 ・サツマイモ ～ 規格外産品の輸出が他県で延び。 ・レンコン ～ 健康食品として認知。</p>	<p>【W:弱み】</p> <p>＜卸売業者の集荷力＞ ・経験が浅い。仲卸業者の要望に対応した集荷ができていない。 ・受注可能な品目数が少なく、揃わないことがある。 ＜加工＞ ・加工設備・施設がない。</p>
<p>【O:機会】</p> <p>＜関税をめぐる動向＞ ・TPPによる輸出関税の緩和。 ＜輸出に向けた取組み＞ ・成田国際空港周辺農産物輸出協議会（成田空港周辺9市町）が輸出に向けた取組み。 ＜海外の生鮮野菜消費動向＞ ・海外で生鮮野菜の消費が高まっている。 ＜日本の海外への青果物輸出動向＞ ・海外への青果物の輸出は増加しつつある。</p>	<p>【積極的に攻勢をかけていく取組み】 （強み×機会）</p> <p>○地元産品のブランド力向上</p> <p>■必要な機能 ⇒ ソフト 情報収集・発信、PR</p> <p>○産地に隣接した立地を活かした新鮮な産品の輸出</p> <p>■必要な機能 ⇒ ソフト 情報収集・発信、PR ハード）加工、保管、配送</p>	<p>【段階的な取組み】 （弱み×機会）</p> <p>○業務用加工品需要に対応した設備・体制の充実</p> <p>■必要な機能 ⇒ ソフト 情報提供、HACCP 認証 ハード）貯蔵、加工、調整、保管・配送</p> <p>□市場からの働きかけ ⇒ 生産者）GAP（農業生産工程管理）</p>
<p>【T:脅威】</p> <p>＜国際的に流通の動向＞ ・環太平洋経済圏における低水準な価格形成。 ・新興国の経済停滞。 ・日本産品の輸出規制。 ＜輸出先の状況＞ ・現地の競合品目の品質・価格。 ＜他空港との競争＞ ・成田空港の競争着時制限。 ＜輸出手続き等＞ ・輸出コスト、関税。 ・検疫等の手続き対応。 ＜品質保持対策＞ ・長距離輸送に対応した品質保持対策。</p>	<p>【差別化を図る取組み】（強み×脅威）</p> <p>○加工品輸出</p> <p>■必要な機能 ⇒ ソフト 加工</p>	<p>【防衛又は撤退に向けた取組み】（弱み×脅威）</p> <p>○海外市場を視野に入れた体制の整備</p> <p>■必要な機能 ⇒ ソフト 情報収集・発信、PR</p>

出典：卸売市場基本方針策定にかかる調査報告書（平成 25 年 7 月）

(4) 平成 27 年度ロンドン輸出実証事業

成田市場輸出拠点化推進協議会が 2015 年 11 月に実施したロンドン輸出実証の結果は以下の通りであった。

図 2-13 輸出手続きの現状と輸出実証の結果

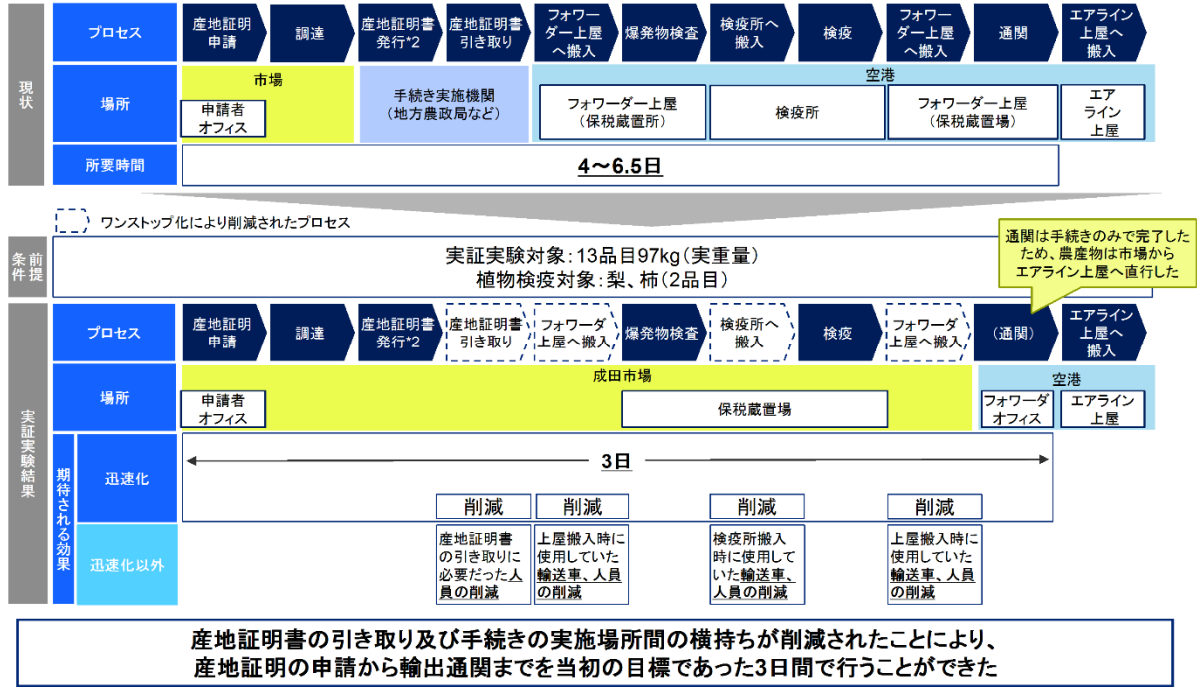


図 2-14 輸出実証における所要時間

プロセス	国内輸送 & 輸出手続き										航空輸送 & UK輸入手続き			
	産地証明申請	市場内横持ち	搬入	爆発物検査	植物検疫	箱詰め替え	産地証明書の発行	輸出通関	積み付け	横持ち & 航空機搭載	航空輸送	航空会社上屋	フォワードダー保税蔵置場	
全品目所要時間	2.5日	3分	9分	28分	3分	13分	他プロセス並行	他プロセス並行	23分	4時間30分	13時間45分	13時間30分	21時間30分	
	計3日									計2.2日				
	計5.2日													
従来の所要時間	計4~6.5日										計2.2日			
	最大8.7日													
(参考) 個別品目所要時間	品目	箱数	爆発物検査の所要時間				植物検疫の所要時間							
	いちご	32	24分				検疫対象外							
	フルーツマト	6	5分				検疫対象外							
	大葉	2	2分				検疫対象外							
	和梨(王秋)	2	2分				1.5分							
	ワサビ	1	2.5分				検疫対象外							
	水菜	1	2分				検疫対象外							
	小松菜	1	2分				検疫対象外							
	柿	1	2分				1.5分							
	水菜、ほうれん草	1	2分				4人の作業員が同時並行で作業を行った							
	きゃべつ、さやいんげん、ねぎ、ブロッコリー	1	2分				検疫対象外							
	合計	48	28分(延べ45.5分)				3分							

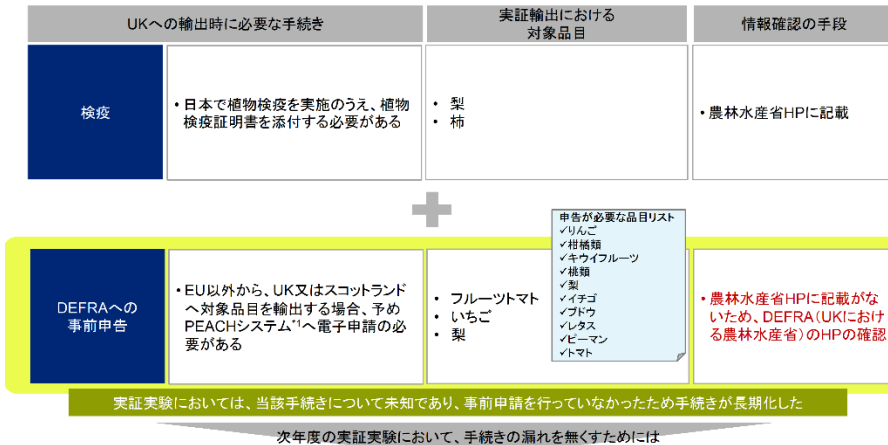
植物検疫官の到着時間より早く前のプロセスが終了したため、待機時間が発生した

いちごの耐衝撃性を高めるため、大きい段ボールに小箱をまとめた

出典：成田市場輸出拠点化推進協議会資料

図 2-15 手続き時間が長期化した要因と対策

UKにおいて手続き時間が長期化した要因と対策

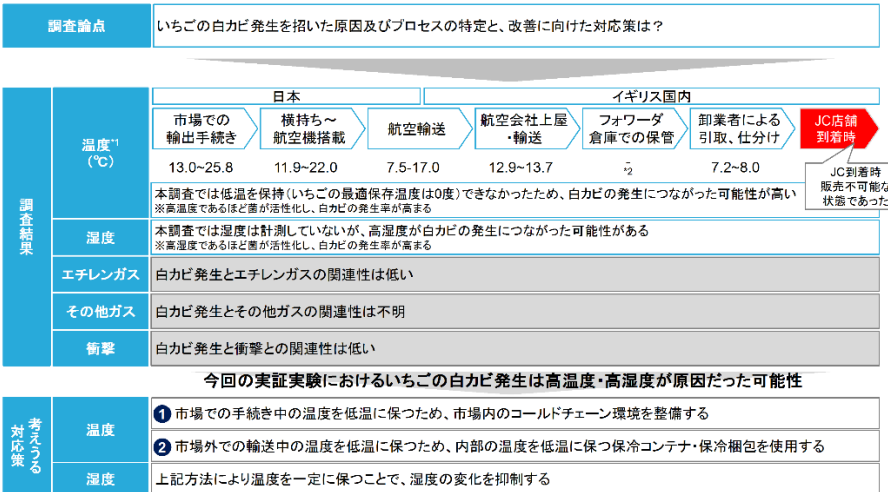


新規開拓国への輸出の際には、日常的に日本産農林水産物を輸入している業者及びその取引フォワーダーへ確認することが重要。次年度の実証実験においては、予め上記業者へ確認の上、輸出を行う。

7 出所：「Import and export plants and fresh produce」(DEFRA) 平成28年1月12日10時閲覧 <sup>1)</sup>:(Procedure for Electronic Application for Certificates)

図 2-16 問題発生となった要素、プロセスの特定

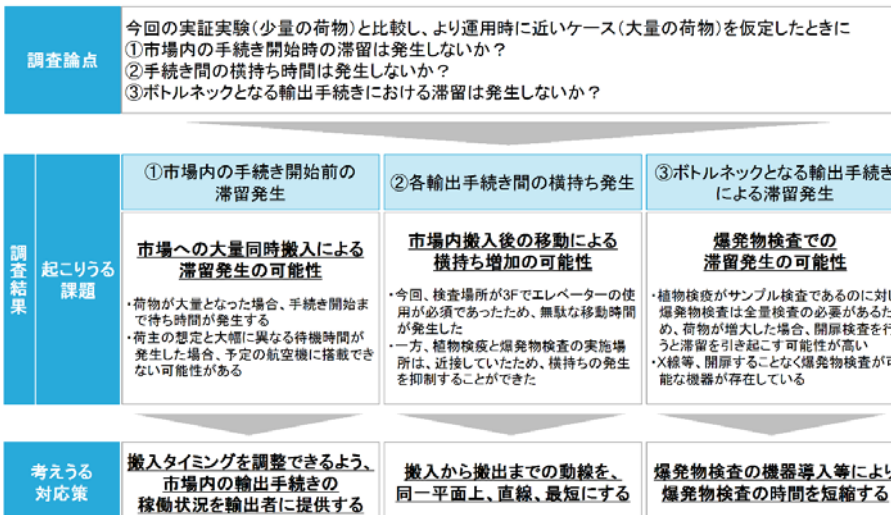
いちごの輸送条件及び白カビ発生となった要素、プロセスの特定



11 <sup>1)</sup>:温度ロガーは検疫対象品目である梨の箱に入っていたため、いちご輸送の流れが一部異なる <sup>2)</sup>:温度ロガーはフォワーダー倉庫に入っていない

図 2-17 輸出量が増大した際に起こりうる課題とその対応策

輸出量が増大した際に起こりうる課題とその対応策



出典：成田市場輸出拠点化推進協議会資料



輸出実証の輸出対象として高級小売、高級レストラン、卸売企業があげられている。また、農産物の輸出に関するヒアリングを実施している。

図 2-18 イギリスにおける高価な農産物の流通構造の全体像

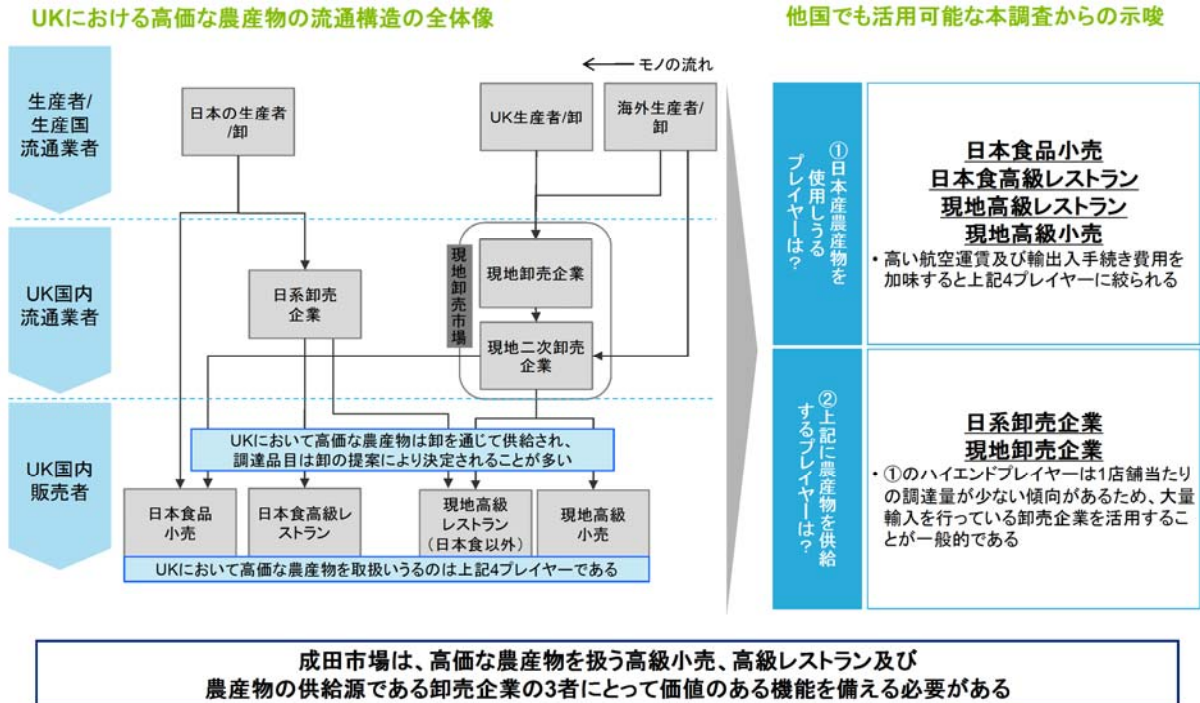


表 2-4 ヒアリング実施対象及び主要論点のヒアリング結果概要

ヒアリング実施対象および主要論点のヒアリング結果概要

調査論点		①農産物の調達について	②成田市場の機能について	③日本産の拡販について	
調査対象	卸	T.Kトレーディング ・日本食レストラン向け卸、小売店も出店している	・取引先のレストランに卸す分と自社小売店で使用する分を日本から輸入している ・日本産の大根やごぼうはレストランからニーズがあるが、価格がネックとなり量の拡大にいたっていない	・通年供給体制は、一度気に入った商品を購入し続けるイギリス人に販売するうえでは非常に重要 ・手続き迅速化は既存商品を売りやすくする上では有用	・見た目、味において現地で流通しているものと大きな差がある品目は、拡販の可能性が高い ・卸を起点とした現地の主流でテストマーケティングをすることが有用である
	日系小売	Japan Centre ・日本食スーパーをロンドン中心地で経営している。	・農産物は少量を日本から輸入している ・農産物の調達品目は長年の営業の結果によって決まったレギュラー商品と、卸から提案を受けた新規取扱品目である	・棚持ちは1日長期化すると販売が易化するため、ハイスピードな輸送の実現は小売店として非常に望ましい ・日本産は価格がネックであるため、価格を低減する取組みがあると有難い	・いちごやきゅうりなど、現地で流通しているものと差異が大きい品目は、試食を通じて理解が進めば販売規模が大きくなる可能性も持っている
	外食	UMU ・ミシュランの2つ星を獲得している高級日本食料理店	・現在は日系卸と現地系卸の2社を通じて日本産農産物を仕入れている	・味がいければ都道府県単位の産地にこだわらないため、日本各地の農産物を用いた長期間供給は非常に価値がある	・食材のプロである調理人を広告塔として活用することが良いのではないかと。特に外国人シェフが日本産農産物を評価すると強い説得力が期待できる
現地系	卸	Sheringhams ・世界各地の農産物ロンドン市内に卸している大手卸企業	・現在は日本産農産物の取扱いはないが、果物の味において優位性を感じたため、イギリスでテストマーケティングをする際はぜひ協力したい	・情報収集にインターネットを利用するため、各地の産地情報の集積したデータベースは価値がある。トレーサビリティや英国小売協会の認証の取得状況がわかると更に良い	・小売店やレストランにサンプルを届けることで、日本産農産物の優位性を感じてもらうことが拡販を目指すうえで重要である
	小売	Selfridges ・ロンドンでHarrodsに次ぐ人気を持つ老舗百貨店。	・現在は日本産の農産物の取扱いはないが、来年実施予定の日本フェアでは取り扱う可能性がある ・契約期間中、安定した品質の農産物を供給する能力が取引先の条件である	・多くの顧客は都道府県単位の産地情報に関心がないため、日本各地の農産物による長期間供給には価値がある	・日本のメロン、いちごには優位性を感じた。流通させるためには、イギリスではなじみのない「ギフト」として購買する商習慣が馴染むと良いと思われる
	市場	New Spitalfields Market ・ロンドン市内に青果物、花卉を供給する公設卸売市場。約100社の卸売企業が入場している。(ヒアリング内容については、上記6社と異なるため、割愛)			

出典：成田市場輸出拠点化推進協議会資料



(5) 農林水産物・食品試験輸出（参考）

日本貿易振興機構（JETRO）が2011年2月にベトナムに航空便・船便で農林水産物・食品試験輸出調査を行った際の航空便利用による成田空港からホーチミン空港、ホーチミン空港から市内倉庫までのトラック輸送による試験輸出の経過は以下の通りである。

図 2-19 輸出入スキーム

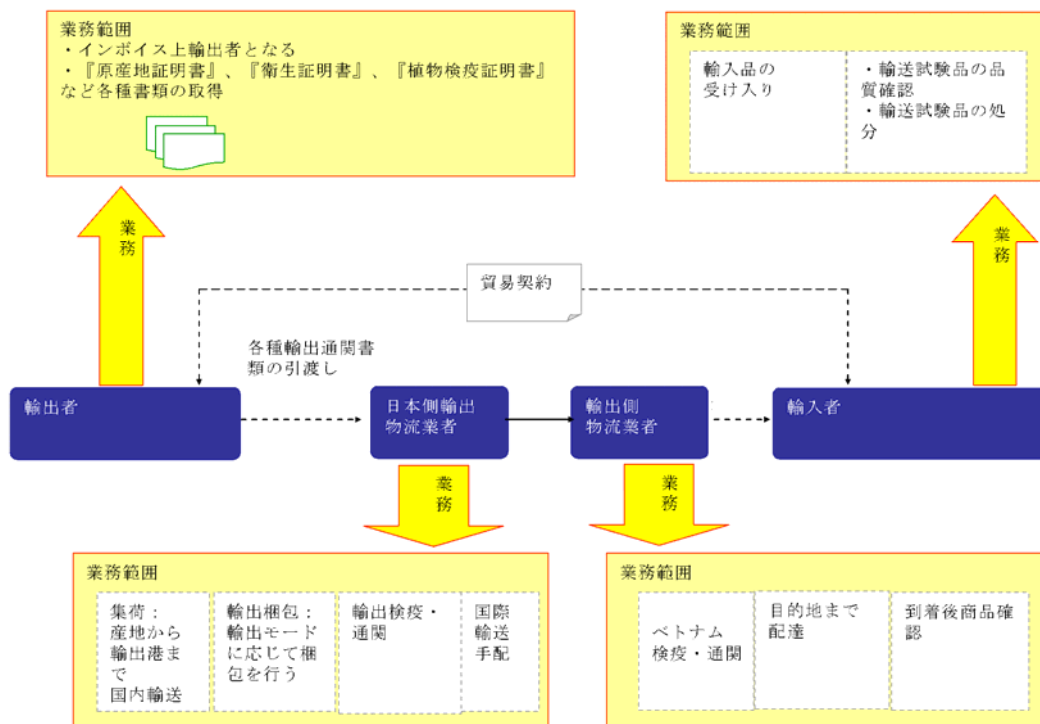


表 2-5 輸出入所要日数

	水産物 (冷凍かつおと冷凍さんまの甘露煮の2品目)	水産物以外の食品 (6品目)
日本側成分分析表の取得	5日	15日
日本側衛生証明書の取得	15日	10日
日本側輸出通関	1日	1日
航空輸送日数	6時間	6時間
ベトナム側輸入品目登録	5日	14日
ベトナム側輸入検疫検査	4日	2日
ベトナム側輸入通関	1日	1日
輸出日から貨物引取まで所要期間	3日	3日

注) 上記日数は土・日曜および郵送に要した日数を含む

出典: 日本貿易振興機構 (JETRO) 農林水産物・食品試験輸出調査 (ベトナム) 報告書

表 2-6 輸出諸費用 (2011年1月時点)

項目		ベトナム(VND)	米ドル	日本円
日本側	航空運賃			169,120
	燃油サーチャージ			8,909
	セキュリティーチャージ			500
	通関料			5,900
	梱包料			28,000
	DRY ICE			12,000
	保冷倉庫使用料			7,550
	AWB FEE			200
	RASC			300
	X RAY			500
	取扱料			8,000
ベトナム側	Airport fee	179,850	8.614	732
	Storage charge	374,000	17.912	1,523
	Import License fee	1,410,500	67.553	5,742
	Customs Clearance fee	5,428,800	260.000	22,100
	Inspection fee	5,220,000	250.000	21,250
	Dry Ice fee	3,654,000	175.000	14,875
	Trucking fee	1,670,400	80.000	6,800
	Handling fee	1,044,000	50.000	4,250
計				318,251

注) 1ドル=85円の計算

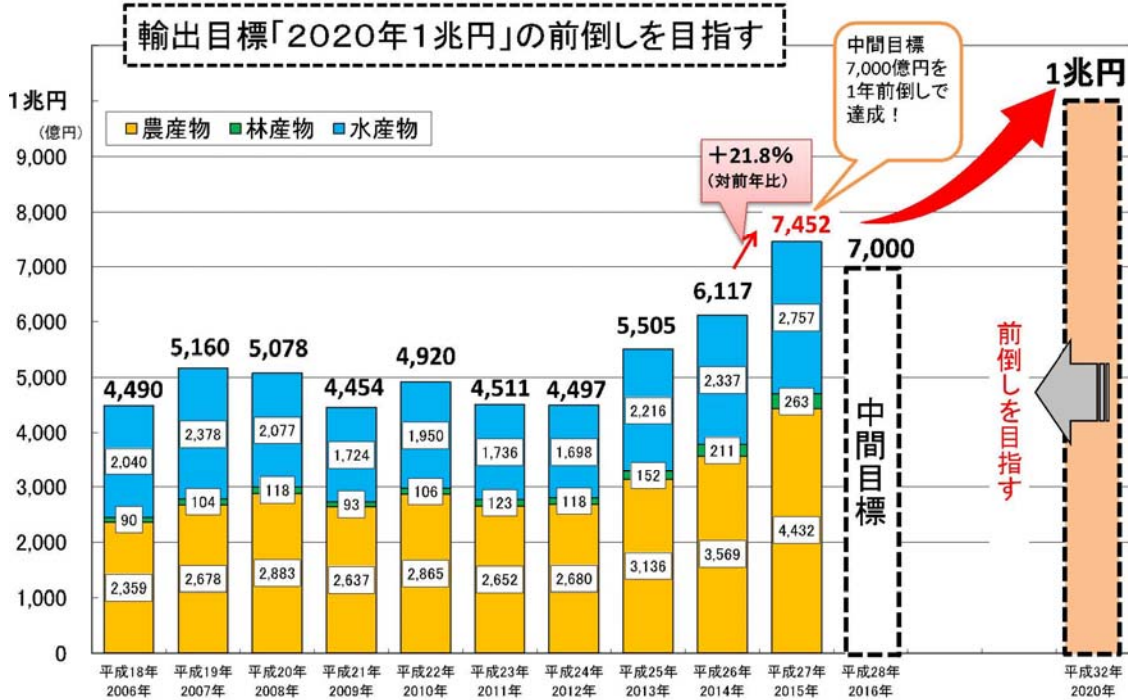
出典：日本貿易振興機構（JETRO）農林水産物・食品試験輸出調査（ベトナム）報告書

(6) 日本の農林水産物輸出の動向

1) 平成27年農林水産物・食品の輸出実績

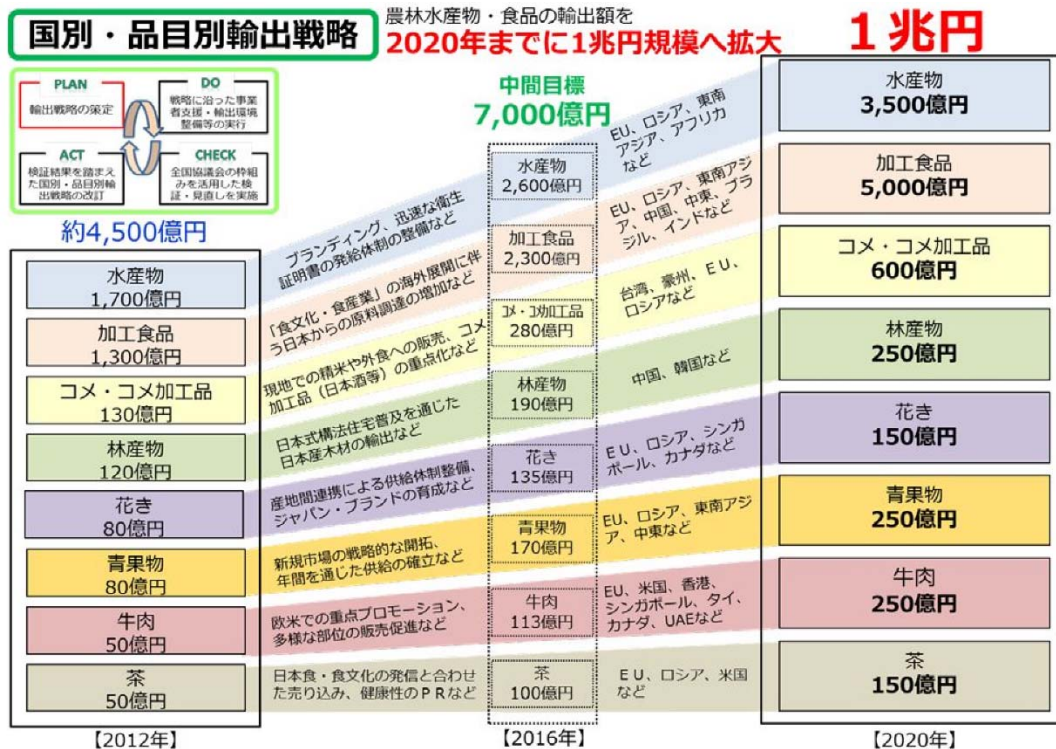
日本の農林水産物・食品の輸出実績は年々増加し、2015年まで3年連続で過去最高を更新している。世界的な和食ブームを背景として高品質な果物や養殖水産物が海外で取引されている。

図 2-20 農林水産物・食品の輸出額の推移（全国）



出典：農林水産省サイト

図 2-21 農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略



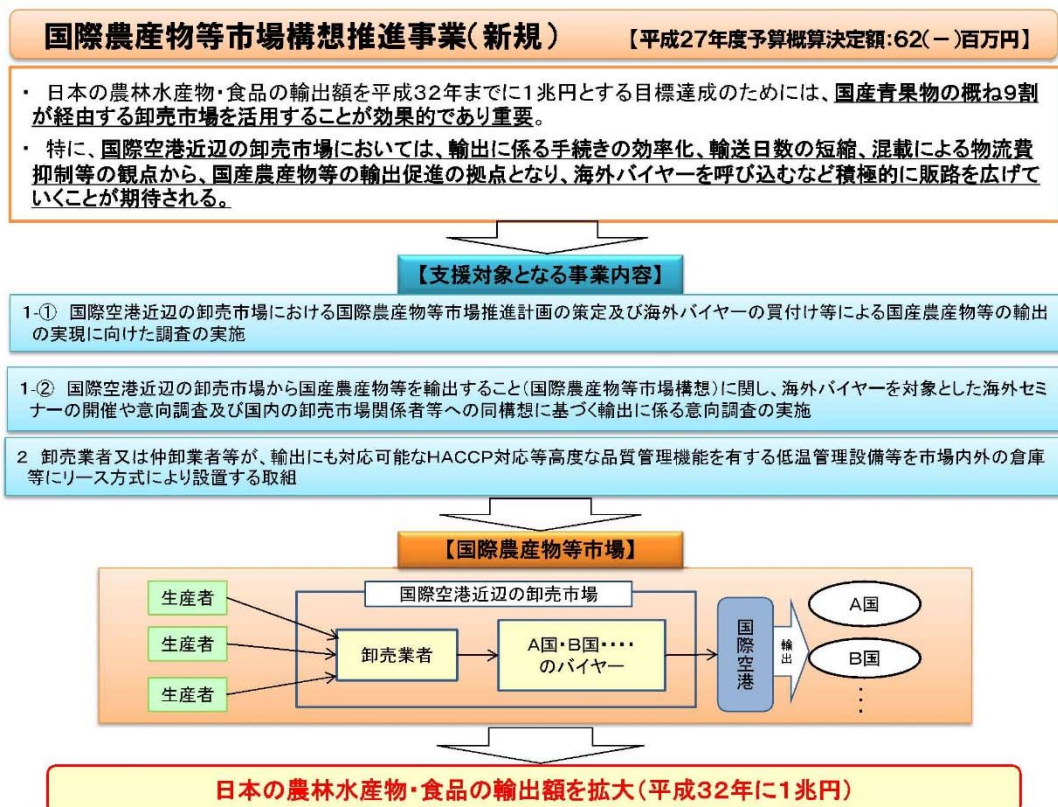
出典：農林水産物・食品輸出環境課題レポート（2014/2015）

2) 農林水産省平成 27 年度予算事業 国際農産物等市場構想推進事業（参考）

国としても日本の農林水産物・食品の輸出拡大をめざし、卸売市場の活用を後押ししている。

成田市場輸出拠点化推進協議会ではこの補助を活用し、前出（4）のロンドン輸出実証を行った。

図 2-22 農林水産省平成 27 年度予算事業 国際農産物等市場構想推進事業



出典：農林水産省サイト平成 27 年度予算事業 国際農産物等市場構想推進事業



3) 卸売市場を活用した輸出の現状（参考）

平成 23 年度の各地の中央卸売市場を活用した輸出実績は以下になる。

表 2-7 中央卸売市場の輸出実績

- 卸売市場における新たな取組として、卸売市場関係業者を通じた農林水産物の輸出が一部で取り組まれており、中央卸売市場では、大都市にある消費地市場において多くの事例が見られる。
- 平成23年度の輸出数量は、青果で約5千トン、水産で約2万トンとなっており、主な輸出品目は、青果ではリンゴ、モモ、ナガイモ等、水産物ではホタテ、サバ、イカ等が多い。主な輸出先は、香港、台湾、中国等のアジアの国、地域が多く、市場に近い港や空港を利用し輸出する事例が多い。

【青果:合計 約5千トン】

市場名	輸出数量	主な輸出品目	主な輸出先	主な利用港(空港)
札幌市中央卸売市場	約20トン	メロン、南瓜、なめこ、ブロッコリー	香港、マレーシア、シンガポール	新千歳空港、苫小牧港、羽田空港
東京都中央卸売市場 (大田市場)	約670トン	リンゴ、ナガイモ、南瓜、ダイコン、シメジ、キャベツ、ハクサイ、ハウスミカン	台湾、マレーシア、香港、シンガポール	羽田空港、成田空港、東京港、神戸港
横浜市中央卸売市場	約830トン	ナガイモ、ゆり根	米国、台湾	横浜港、成田空港
名古屋市中央卸売市場 (北部市場)	約1,000トン	リンゴ、えのき茸、ナガイモ、ハクサイ、ミカン、モモ	台湾、香港、タイ、シンガポール	名古屋港、中部国際空港、東京港、博多港
大阪市中央卸売市場	約1,000トン	モモ、ブドウ、リンゴ、ピワ、梨	台湾、香港、タイ、シンガポール	関西空港、大阪港、神戸港
神戸市中央卸売市場本場	約600トン	リンゴ、ナシ、カキ、モモ	台湾、香港	神戸港、関西空港
広島市中央卸売市場 (東部市場)	約50トン	リンゴ、メロン、スイカ、柑橘、ニンジン、タマネギ	ロシア	境港
福岡市中央卸売市場	約760トン	ナガイモ、リンゴ、ナシ、甘藷、ゆり根	台湾	博多港、福岡空港、苫小牧港

【水産:合計 約2万トン】

市場名	輸出数量	主な輸出品目	主な輸出先	主な利用港(空港)
札幌市中央卸売市場	約400トン	秋鮭、干ホタテ、生鮮魚、ホタテ	中国、インドネシア、マレーシア、タイ	新千歳空港、羽田空港
青森市中央卸売市場	約800トン	冷凍白鮭、冷凍イナダ、冷凍サバ	中国、香港、タイ、アメリカ	横浜港
東京都中央卸売市場 (築地市場)	約1,040トン	冷凍イカ、冷凍サバ、珍珠、コハダ、ウニ、甲イカ、キンキ	中国、香港、台湾、韓国、ベトナム、タイ、マカオ、シンガポール	東京港、横浜港、石狩港、苫小牧港
浜松市中央卸売市場	約2,400トン	ツバス、サバ、カツオ	中国、タイ、マレーシア	東京港、名古屋港、神戸港
大阪市中央卸売市場	約9,200トン	サバ、スケソウダラ、イカ	中国、アフリカ、東南アジア	東京港、名古屋港、博多港
福岡市中央卸売市場	約5,800トン	スルメイカ、シリヤケイカ、カワハギ	中国、韓国、ベトナム	博多港、神戸港

注:本データは、中央卸売市場の青果部・水産物部卸売業者の団体会員企業から報告された輸出実績のうち、その輸出数量が把握されているものを農林水産省が整理したもの。卸売業者自らが兼業業務で輸出する場合を含む。

資料:農林水産省食品製造卸売課調べ

62

出典:卸売市場をめぐる情勢について(農林水産省、平成26年7月)

なお、卸売市場を活用した輸出の取組を推進するため、平成28年4月に、原則禁止されている中央卸売市場の卸売業者の第三者販売及び仲卸業者の直荷引きについて輸出に係るものを特例として認めるとする省令改正が予定されている。

表 2-8 中央卸売市場と地方卸売市場に係る制度の比較

	中央卸売市場	地方卸売市場	
特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公正かつ効率的な流通の確保を目的とした広域的な生鮮食料品等流通の中核的な拠点</li> <li>・都道府県や一定規模以上の都市が開設者となって、厳格な取引規制の下、指標となる価格形成等重要な機能を果たしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における生鮮食料品等の集配拠点</li> <li>・開設者の主体に制限はなく、法律上の規制も緩やかとなり、地域の実情に応じた運営がなされている。</li> </ul>	
業者等の許認可、指導監督	開設者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産大臣による認可、報告徴収・検査、監督処分等(開設主体は都道府県・人口20万人以上の市等に限定)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県知事による許可、報告徴収・検査、監督処分等(開設主体に限定なし(地方公共団体、株式会社、農協、漁協等))</li> <li>【その他、必要に応じて都道府県知事が条例で規定】</li> </ul>
	卸売業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産大臣による許可、報告徴収・検査、監督処分等</li> <li>・開設者による報告徴収・検査、監督処分等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県知事による許可、報告徴収・検査、監督処分等</li> <li>【その他、必要に応じて都道府県知事が条例で規定】</li> </ul>
	仲卸業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設者による許可、報告徴収・検査、監督処分等</li> </ul>	法律上特段の規定なし
	売買参加者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開設者による承認、監督処分</li> </ul>	【必要に応じて都道府県知事が条例で規定】
取引規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買取引の方法の設定</li> <li>・差別的取扱いの禁止、受託拒否の禁止</li> <li>・卸売の相手方の制限(第三者販売の原則禁止) (卸売業者の販売先を市場内の仲卸、売買参加者に限定)</li> <li>・市場外にある物品の卸売の原則禁止 (卸売業者の販売を市場内にある物品に限定)</li> <li>・卸売業者に係る卸売の相手方としての買受けの禁止</li> <li>・仲卸業者の業務の規制(販売の委託の引受けの禁止、直荷引きの原則禁止) (仲卸業者の仕入先を当該市場の卸売業者に限定)</li> <li>・卸売予定数量ならびに卸売数量・価格の公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売買取引の方法の設定</li> <li>・差別的取扱いの禁止</li> <li>・卸売予定数量ならびに卸売数量・価格の公表</li> <li>【その他、必要に応じて都道府県知事が条例で規定】</li> </ul>	

出典:卸売市場をめぐる情勢について(農林水産省、平成28年1月)

4) 成田空港運用状況 (参考)

成田市場は国際航空ネットワークが発達している成田空港に近接しており、農林水産物の航空輸出に適している。成田空港の就航路線 (2015年10月現在) と空港運用状況は以下の通りである。

図 2-23 成田空港就航路線図

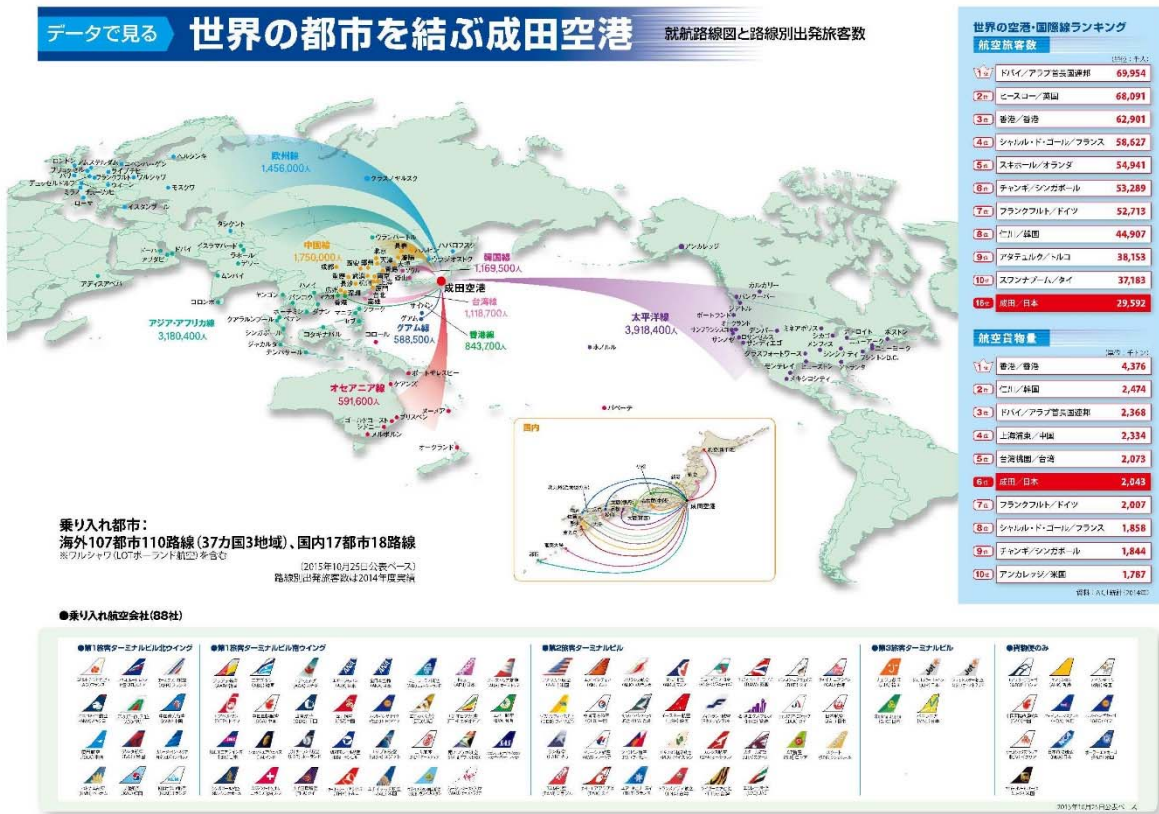
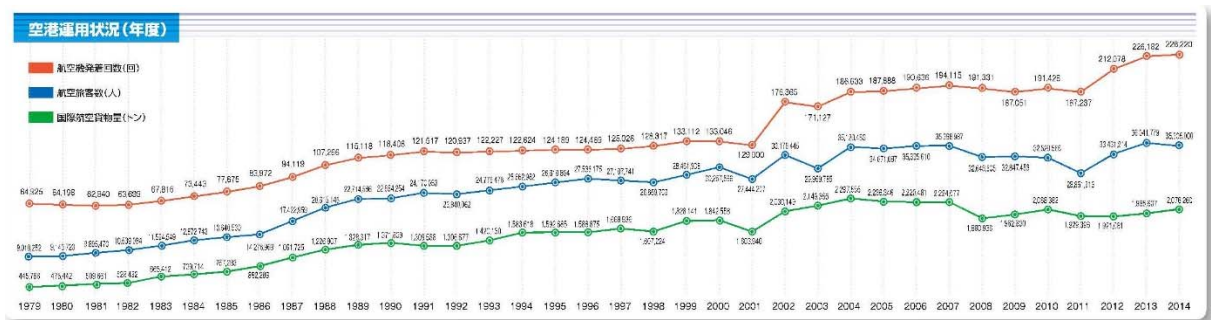


図 2-24 成田空港運用状況



出典: 成田空港~その役割と現状~NARITA AIRPORT2015